サービス事業（介護保険事業者番号）

- 特別養護老人ホーム　（1070103526）
- ショートステイ　（1070103526）
- デイサービスセンター（1090100932）
- 居宅介護支援事業所　（1070103500）

〒371-0004　前橋市亀泉町 1-26
特養・ショート　TEL 027-269-4380
FAX027-269-4389
デイ　TEL027-260-3205
FAX027-260-3206
居宅　TEL027-260-3205
FAX027-269-4389

## 明風園運営理念

1 笑顔を大切に、利用者の皆様とともに生き活きと歩む。
2できることを活かせば人が見えてくる、個別のケアが見えてくる。
3「介護といえば明風園」地域に根ざして、地域に応える。
4小さな見直しがやがて大きな改善に、チームとして次の工夫を惜しまないケアを目指す。
5プロとして、新しい介護に向かって自分を研く。

特別養護老人ホーム明風園は、昭和 41 年 4 月に県立としてオープンした歴史ある施設です。平成 22 年 4 月に社会福祉法人群馬県社会福祉事業団が群馬県から移譲を受け運営しております。平成 23 年度から、高齢の聴覚障害者専用床を設け、手話のできる職員、聴覚障害者の職員も配置しました。理念に沿って細やかなケアを提供できるよう日々努力しており、さらに、地域に根ざした施設となるよう、地域の方々との交流も積極的に行っております。

また、併設の研修指導センターと連携し、実習部門として協力しております。

## 特別養護老人ホーム　入所定員　80名

常時介護を必要としながらも、在宅では十分な介護を受けることが困難な要認定の方に安心して生活していただけるように、身の回りのお世話をさせていただきます。入所は原則として要介護認定で「要介護３」以上の方が対象となります。
また、要介護認定を受けている聴覚障害者の方の入所も受けております。手話のできる職員も配置しております。

## ショートステイ　利用定員　１０名

在宅の介護を必要とするお年寄りの方々を一時的にホームでお世話いたします。ショートステイ利用は、要介護認定の結果「要支援」「要介護」と認定された方が対象となります。個室、二人部屋、四人部屋のご利用となります。個室のご利用でも個室料金はかかりません。

## 居宅介護支援事業

利用日及び時間
月～金の８：３０～１７：３０

ケアを必要とするお年寄りの方々に対し、介護保険にかかわる相談や手続き代行などをお受けします。また、介護サービスを利用する上で必要な連絡調整等を行い円滑な利用のお手伝いをいたします。

## デイサービス（地域密着型）　利用定員　18名

在宅のお年寄りの方が日帰りにて利用できます。入浴、食事の提供や日常動作訓練、レクリエーションなどが受けられます。ご自宅と施設の間は送迎いたします。ご利用は「要支援」「要介護」と認定された方が対象となりますが、未だ要介護認定の認定を受けていない方でもサービス利用できます。

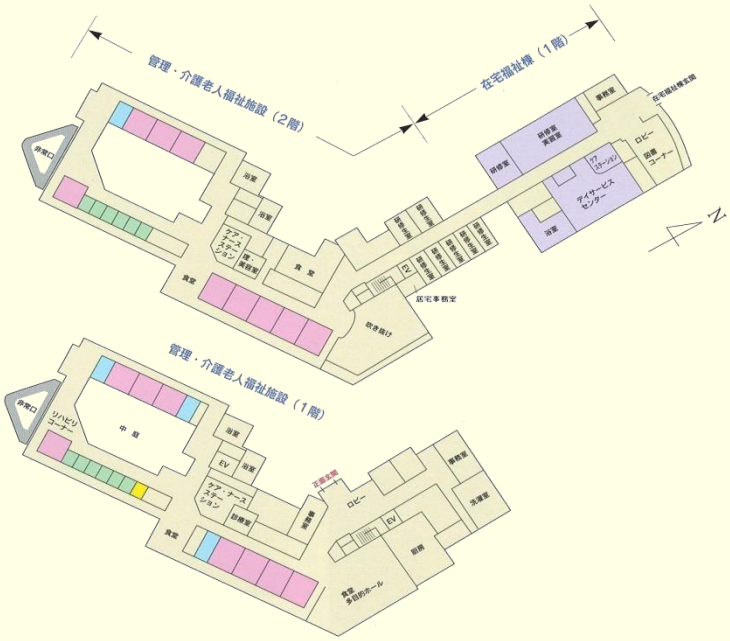


※見学も可能です。
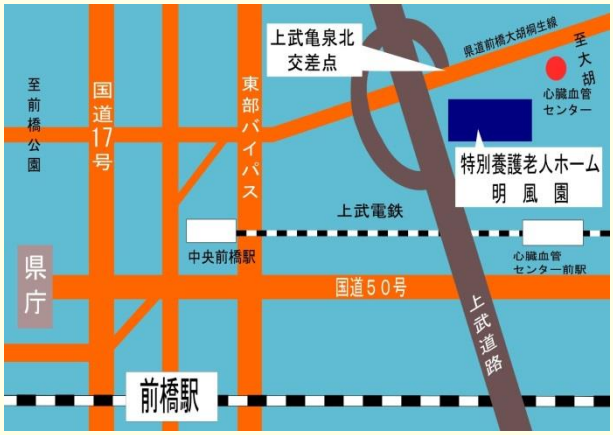
お気軽にお問い合わせください